

陳情第 2 5 号		受理年月日	令和 7 年 5 月 2 日
付託委員会		議会運営委員会	
件 名	北九州市議会傍聴環境の改善について		
要 旨			
現在、傍聴席では水分補給が禁止されているが、長時間の傍聴や夏場の気温上昇により、熱中症のリスクや体調不良が懸念される。特に、傍聴席は議場の上部に位置しており、空調が効いていても熱がこもりやすく、非常に暑く感じられることがある。 また、冬場には空調による過剰な暖房と乾燥により、喉の渇きや体調不良を引き起こす恐れもある。こうした状況下で水分補給ができないことは、市民にとって大きな負担となっている。 喉の渇きや体調の不調を感じた際、退室して水を飲まなければならない状況は、議論の重要な場面を見逃してしまうことにつながる。市民として、議会の議論を一言一句も聞き逃さずに見届けたいという思いがあるからこそ、傍聴席での静かな水分補給が必要なのである。 議会にはインターネット中継もあるが、やはり実際に議場に足を運び、空気を感じながら傍聴することで、議員の表情や声のトーン、場の緊張感など、リアルだからこそ伝わる大切なことがある。私たちは、ただ知るだけでなく、感じるができる現場にこそ、政治の本質があると考えている。 市民が政治に少しでも関心を持ち、自分ごととして市政を見つめていくためには、参加のハードルを下げることが不可欠である。どんなに無関心でも、政治と無関係ではいられないという実感があるからこそ、来てみよう、聞いてみようと思える優しい議会であってほしいと願っている。 議員の皆様もかつては水分の持込みが制限されていたと伺っているが、現在は柔軟な対応がなされていると聞いている。 また、特別傍聴室についても、空いている場合にはその他の市民にも柔軟に利用を認めていただき、市民がより参加しやすく、安心して傍聴			

(続 く)

できる環境を整えていただきたいと願っている。

ついては、下記のとおり措置されたい。

記

- 1 空調による温度差や乾燥、水分補給の必要性を考慮し、傍聴席での静かな水分摂取（ペットボトルの水やお茶など）を認めること。
- 2 特別傍聴室について、空いている際には一般市民にも柔軟に利用を認めること。